



放課後の
子どもに関わる
大人のための

居場所としての
遊び場づくり
HANDBOOK

福岡市教育委員会 放課後こども育成課

はじめに

子どもたちが遊ぶ環境は、時代の流れと共に変化しています。しかし、子ども時代の「遊び」が生きる力を多様に育むことに変わりはありません。

福岡市では、平成15年から、小学校の運動場を活用して、子どもたちがのびのびと過ごすことができる遊び場『わいわい広場』を、子どもたち、地域の方、現場責任者のわいわい先生、保護者、運営事業者、学校、有識者、行政とが一体となり、それぞれの役割を生かしながら育ててきました。

「子どもが主体の遊び場」であることを大切に続けた20年、毎年実施箇所を増やし、今では常設138箇所となり、単発実施も含めると福岡市全ての小学校区で遊び場が開かれるようになりました。

この『わいわい広場』は、子どもたちの遊びを通して、〈子どもと子ども〉、〈子どもと大人〉、〈大人と大人〉の関係が自然発生的に構築され、子どもを支援する地域コミュニティが生まれる場にもなっています。

福岡市のたくさんの方々のご協力をいただきながら、これから「子どもが主体の遊び場」を大切に育て続けていきたいと考えています。このハンドブックがそのためのアイテムの1つになりますように。

令和3年9月

福岡市教育委員会 放課後こども育成課

放課後の子どもに関わる大人のための
居場所としての遊び場づくり HANDBOOK

もくじ

1	子どもの今	
	放課後の子どもの現状	3
2	遊び場とは	
	遊び場の必要性	5
	子どもの「居場所」になれる遊び場づくり	6
	「わいわい広場」とは	7
	居場所になる環境づくりの工夫	9
	わいわい広場で生まれるもの	13
3	遊びとは	
	子どもにとっての「遊び」	15
	「子どもの権利条約」で定める「遊び」とは	16
	遊びのきっかけ	17
4	子どもとの寄り添い方	
	遊び心を引き出す、大人としてのまなざし	19
	背景の「見立て」と「関わり方」	21
5	危ないとの付き合い方	
	遊びから体得する「危ない」との付き合い方	25
	「もしも」の時に備えよう	27

放課後の子どもの現状

「遊べない」子どもたち

私たち大人も、“子ども”の時代がありました。

虫や草を集めたり、どろんこになって遊んだり、木にのぼって景色をながめたり…

自分のやりたいように思いっきり遊び、新しい発見をかさねていく。

この、当然のようにあった子ども時代の遊びが、現代では大きく様変わりし、

外遊びをする子どもが減り、遊びの時間も減少。

それが、子どもの育ちに大きな影響を与えていると指摘されています。

外で遊べない原因は？

スマホやゲーム
室内の遊びが
楽しいから

学校がある日の
メディア利用時間
(対象：小4～小6)

【ゲームの時間】

53 → 65
分 分

2019年 2020年

【携帯・スマホ時間】

23 → 27
分 分

2019年 2020年

※1

放課後に遊ぶ仲間
がいないから

放課後に過ごす場所

- 1位 自宅
- 2位 習い事
- 3位 公園
- 4位 友達の家
- 5位 学童保育

※2

9年前の同調査に比べ
「友達の家」が減少し
「学童保育」が増加

歩いて行けるところに
居場所がないから

車が多くて危険
不審者が心配

習いごとや
塾があるから

親が仕事を
しているから

習い事をしている

87.7% ※2

母親が有職

75% ※2

※1 「子どもの生活と学びに関する親子調査 2020」
(R3.3 ベネッセ)

※2 「第9回 21世紀出生児縦断調査」
小学校3年生を対象 (R2.5 厚生労働省)

共働き家庭の増加

空き地の減少、禁止事項の多い公園

自由時間の減少



地域の安全・安心の揺らぎ



お金で買う遊びの普及 車の量の増加

子ども時代に遊べなかった大人が親へ



子どもたちには 「サンマ=3つの間」が足りない

自分の意志で過ごす環境に必要な3つの間が不足し、
自由に遊ぶことができなくなっています。



01 時間

- ・塾や習いごとで自由な時間が少ない
- ・学童保育利用の増加等



02 仲間

- ・地域の子どもの減少
- ・きょうだいが少ない
- ・友達が忙しい等



03 空間

- ・車による危険の増加
- ・公園にもルールがある
- ・空き地の減少等

サンマが足りずに自由な遊びを制限されて育った子どもたちが親となり、子どもたちに主体的に遊ぶ楽しさを伝えることが難しくなっています。そうした大人たちに囲まれ現代に育つ子どもたちは、遊びの創造者から遊びの消費者へと変化しています。

その結果、自由に遊べる環境も遊びを知る機会も減り、体や心に不調を訴え、未来に希望を持たない子どもたちが増えています。

体の不調

- ・視力の低下
- ・よく転ぶ
- ・首や肩の凝り
- ・頭痛や腹痛を起こしやすい
- ・骨折しやすい
- ・疲れやすい
- ・まっすぐ走れない
- ・物をうまく投げられない
- ・転んだときに手を使わずケガをする



心の不調

「生きているのがイヤになる」という感じ・・・23%※

「他の人との付き合いがわずらわしい」という感じ・・・40%※

※ 各項目で「よくある・ときどきある」と答えた小学生の割合 / 青少年の健全育成に関する県民意識等調査(H29.3 福岡県)

遊び場の必要性

子ども期には、遊びを通して“生きる力”を身につけることが何よりも大切です。生きる力とは、誰かに教わって身につく学力などではなく、自分で経験することによって初めて身につく力のことです。

生きる力



想像力・思いやり・判断力・身を守る力・行動力・好奇心
主体性・創造力・集中力・身体感覚・感性・勇気・忍耐力
危険を察知する力・協調性・コミュニケーション能力など

[放課後の過ごし方を比較してみましょう]

かつて 街のあちこちに空き地があり、大人の目から離れて遊べる子どもたちだけの時間。近所の遊び場に子どもの足で行き、様々な年齢の子と遊ぶ。自分の意志でいろんな経験をし、生きる力を身につける居場所があった。



現在

責任の問題から管理が厳しくなり、安全が確保された場所での遊びが中心。少子化の中で兄弟姉妹と遊ぶこともままならず、すき間時間で動画配信を楽しみ、ネットの中の遊び場を居場所に。塾や習いごとに放課後の時間を費やしている。



現在の子どもたちには、自由にのびのびと遊べ、生きる力を身につけられる居場所としての“遊び場”が必要です。地域や社会全体で現在の子どもたちの状況を理解し、豊かな遊びの環境づくりや向き合い方を考えていきましょう。

子どもの“居場所”になれる遊び場づくり

子どもたちがいきいきと育っていくためには、遊び場に関わる大人たちが、「子どもが自らいろんな経験をするための大切さ」を理解し、見守ることが必要です。子どもが自発的に「おもしろそう!」「やってみよう!」と思える環境づくりを心がけましょう。



遊び場づくりの事例

子どもの遊び場づくりは、その場所や主体によっていろんな形があります。福岡市内の遊び場づくりの一例をご紹介します。



乳幼児の親子の遊び場
休日の遊び場
【各地で開催】



商店街の常設の遊び場
「きんしゃいきゃんばす」
【福岡市東区】



放課後の小学校校庭を
活用した遊び場
「わいわい広場」【福岡市】

人生の土台を作る乳幼児期の親子を対象にした遊び場や、自己責任で自由に大勢で遊ぶ地域の遊び場が各地で広がっている。

場所：公園や広場
対象：広域から参加
スタッフ：行政、企業、地域ボランティアや親
頻度：不定期

2004年に開設した箱崎にある子どもの遊び場。地域の中に定着し、子どもが安心して過ごせる『居場所』としての役割も果たしている。

場所：商店街の空き店舗
対象：地域の子ども
スタッフ：地元大学生やそのOB、OG
頻度：平日の放課後
ほぼ毎日

主に校庭を利用し、自由に安心して遊べる放課後の遊び場。

場所：放課後の小学校校庭
対象：校区に住む子ども
スタッフ：福岡市から委託された運營業務受託者や地域ボランティア
頻度：週3回程度



わいわい広場とは

福岡市内の小学校で主に校庭を利用し
自由に安心して遊べる放課後の遊び場

対象 実施校区に住む小学1～6年生(要申込)

場所 校庭や体育館など

日時 週3日程度、授業終了後～16:45まで

(冬季は16:30頃まで※学校により異なります。)

参加費 無料

内容 自由遊び・ボール等遊具の貸し出しもあり。

定期的にプレイワーカー(※P8参照)が訪問します。

わいわい広場 参加の流れ

①

申込み

登録申込書を
わいわい先生へ提出し
「参加カード」をもらう

②

参加当日

授業終了後に受付へ
保護者が帰宅時間を記した
「参加カード」を提出

③

自由に遊ぶ

自由に遊ぶ
終了時間に「参加カード」
を返却してもらい、下校

わいわい広場は、重大な事故が発生しないように安全管理を行って実施していますが、子どもが自由に、主体的に遊ぶ場であり、遊びの中でケガをすることもあります。参加中のケガや事故は、原則として参加者の自己責任です。

わいわい広場はサンマ不足を解決します！／

ランドセルを学校に
置いたまま、友達と自由に
校庭で遊べます。



学年やクラス、地域の
枠を超えて、いろんな
友達と遊べます。



大人の見守りのもと
安心・安全な環境で
遊べます。



プレイワークとは

プレイワークとは、子どもが主体的に遊ぶための、総合的な環境づくりの専門分野です。子どもたちが、自分なりのペースとやり方でみつける「自由な遊びのかたち」を引き出すために、大人ができる関わり方を考え、地域・社会的環境へ働きかけていくことを目的としています。福岡市では、地域で子どもと関わる全ての人を対象に、毎年プレイワーク研修講座を実施し、遊びの大切さを伝え続けています。

わいわい広場は **保護者・地域・学校** の協力によって運営されています。

関わる大人たちは、皆で連携しながら重大事故やケガ、不審者等から子どもたちを守り、わいわい広場が安全で魅力的な遊び場となるよう緩やかに見守り、時には子どもと遊びます。



補助員

わいわい先生の補助をする地域の方

当日の子どもたちの受付や安全のための見守りをします。



わいわい先生

遊び場を充実させるリーダー

現場責任者として遊び場を運営。参加する子どもたちの窓口となって募集や登録を行うほか、スタッフとの連絡やシフトの調整、日誌の確認などの業務も。



プレイワーカー

遊び心を引き出すサポーター

定期的に訪れ、子どもたちの「やってみたい」という遊び心を引き出すサポートを行います。



青少年育成コーディネーター

学校や地域との連携などを行う人

学校や地域、関係団体との連絡や調整を行うほか、実施校を巡回しわいわい先生へアドバイスなどを行います。



見守りサポーター

保護者や地域のボランティア

子どもをゆるやかに見守りつつ時には一緒に遊びます。



わいわい広場運営業務受託者

↑ 運営を委託

福岡市

↑ 助言や提言

校区ごとの運営協議会

(PTA、自治協議会、公民館、学校等)



「幅広い世代が子どもの成長に携われるように」
福岡市の学生プレイワーカー育成講座

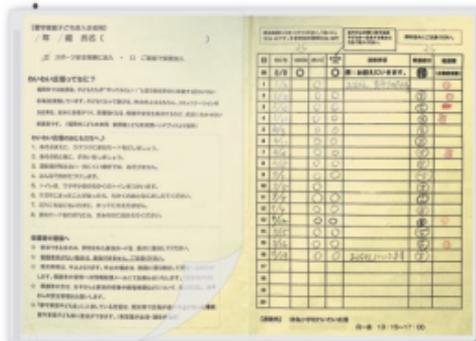
福岡市の事業である学生プレイワーカー育成講座では、保育・教育をはじめ、様々な分野に関心をもった福岡市内の学生たちが集まり、対話をしながらスキルを高めていきます。現代の子どもたちの環境を踏まえ、プレイワークを学んだ上で、「わいわい広場」での『実践』と『振り返り』を繰り返すこの講座。子どもの側に立って見守る視点を得た若者たちが社会で活躍し、自らの子育てに役立てる、大きな循環を生んでいます。

～わいわい広場～ 居場所になる環境づくりの工夫



学校帰りの子どもたちがランドセルを置いて、安心して遊べるように、わいわい広場ごとにさまざまな工夫をしています。

子どもたちが自発的に「やってみたい」と思えるしつらえや、関わる大人への働きかけなどをご紹介します。



◀参加カード
左は連絡事項、右は参加連絡。
A4クリアファイルに加工し、
半分に折って携帯しやすく。



▲ランドセル置き場 カゴやブルーシートを使ってひとりずつの場所を用意。
通路を作り、動線を確保。

受付



◀帰宅時間の識別
ゴムやテープ、リボンなどを活用
子ども達の身につけ、帰宅時間を
分かりやすくする。



遊具

遊具を出す際に不備がないか点検を。
 子どもの予想できないハザード※は取り除いておきましょう。

※「ハザード」：25 ページで詳しく説明しています。



◀遊具の整理整頓

次の遊びを想像できる視覚的に楽しい定位位置を決め、子ども自ら、整理整頓したくなる工夫を。



◀素材集め
 廃材をストックして
 制作の材料に。



◀▼倉庫の中

全てのものの定位位置を。入れる遊具を明記し、子どもたちが片づけやすくなる工夫を。



子どもがやりたいことを自分で選び、思い思いの時間を過ごせるような環境を用意します。

もの作り
スペース



▲制作道具の出し方

道具の定位置を明確に。引き出しをそのまま外へ運び、活用する例も。

宿題が
できる
スペース



お便り

保護者とのコミュニケーションに欠かせないお便りには、子どもたちの日々の輝く姿を切り取り、発信していきます。

寒風の差が激しいこの頃ですね。今日は昼休みに外で遊んでいる子どもたちの額には汗が光っていました。わいわい広場でも暖かい日には、子どもたちが元気に走り回って暑くなったのでしょうか。脱いだ着がぼつりぼつりと校庭に落ちています。

近頃は、お譲りいただいた**バツと開くカラフルなテント**が人気です。1年生の男の子と女の子がシーソーの後ろにテントを置き、そこでおままごと遊びをしていました。すると、3年生の男の子がやってきて、ささいなことでも**ケンカ**になりました。そこで、1年生たちはテントを引きずって逃げて行き、校庭の反対側のすべり台の下にテントを置きました。でも、そこにもきつきの3年生の男の子はやってきて一時テントの周りは緊張状態に！ですが、その男の子は基地づくりの天才！サッカーゴールやひもや網を駆使して、あれよあれよと言う間に立派なおもしろい基地を作り上げていきます。その様子に1年生たちも警戒心を解いてなわとびをゴールに巻きつけたり、一生懸命に落とし穴をほったりして共に遊びだしました。子どもたちは楽しいこと、面白いことを見つけると、それに夢中になりケンカしていたこともすっかり忘れて**いっしょに笑って遊べる**のですね。その愚託のなさがいいな！と感心して見ていました。

お便りの中身には

- 子どもたちの日々の姿（面白い出来事、ほっとさせられたことなど）
- 緊急時の対応や連絡体制
- 子どもの安全・危険の考え方

日頃から保護者へ共有し、いざというときの連絡・共有をスムーズに。

「子どもの育ちをともに支えるパートナー」という関係が築けるよう心がけます。

▼見守りサポーターへのフォローも。
プレイワークの視点で子どもたちとの関わり方や見守り方を伝えます。

サポーターさんとしてのご協力ありがとうございます！

○参加カードの受け付け、それを傳りに渡していただく、この2つが主にお願しいたいことです。

あとは、どうぞ遠慮なくご自身のお子さまと一緒に遊んだり、日頃見れない子どもたちの様子をご覧になったり…ご自由にお過ごしください。

○あえて、答えや助け給はなるべく出さないようにしています。

子どもたちが、自分で一生懸命 考えたり、実際にやってみたり、失敗したり、うまくいった喜びを感じたり、どれも かけがえのない素敵な経験です！もし、助けを求めてきたら『ん〜どうしたらいいかなあ？』と考えるくださると有り難いです。



わいわい広場の流れ

事前準備

受付やランドセル置き場の設置、
遊具や道具を出し、
子どもたちを迎える準備を整える

広場開始前の安全点検

受付

子どもから参加カード
を受け取り、帰り時間を確認
体調確認の声かけを

子どもの帰宅時間に合わせ声かけ

片付け

終了

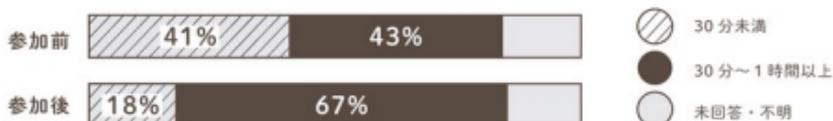
子どもたちの様子を確認しながら
見送り、遊具や机、倉庫の片付け
終了後、スタッフで振り返り

わいわい広場で生まれるもの

わいわい広場は子どもたちの遊びを広げ、心と体の成長を育んでいます。

「放課後等の遊び場づくり事業」に関するアンケート（H31.1 福岡市）

「お子様は学校から帰ってからどのくらい外で遊んでいますか？」



時間

参加するようになって、外で遊ぶ時間が長くなりました！

「お子様は学校から帰ってどこで遊ぶことが多いですか？」



空間

家の中で遊ばずに、小学校や公園で遊ぶようになりました！

「お子様は学校から帰って何をして遊んでいますか？」

参加前

- 1位 テレビ・DVD 43%
- 2位 ゲーム・PC・スマホ 26%
- 2位 身体を使った遊び 26%
- 2位 もの作り（お絵描き・工作）26%
- 3位 ボール遊び 22%

参加後

- 1位 身体を使った遊び 35%
- 2位 テレビ・DVD 33%
- 3位 ボール遊び 30%
- 4位 ゲーム・PC・スマホ 25%
- 5位 公園での遊具遊び 24%

参加後、外で身体を動かす遊びをするようになりました！

わいわい広場に関わる皆さんの声

参加した理由は？

- ・他クラス、他学年の子ともに関わり合ってほしかったから
- ・ゲームやテレビのない環境で遊んでほしいから
- ・学校内だと安心して遊ばせられるから
- ・外遊びをして欲しかったから
- ・遊びを通じて、様々な経験をして成長してほしいから



保護者

子どもが変化していると感じることは何ですか？

- ・友達の輪が広がって誰とでも遊べるようになった
- ・今までにチャレンジしたことのないことに挑戦するようになった
- ・わいわい広場で覚えた遊びをきょうだい達に教えてくれるようになった
- ・友達が増え、明るく元気になった
- ・ゲームばかりしていたが、休みの日も外遊びをするようになった
- ・わいわい広場で遊ぶことを楽しみに学校へ行くようになった
- ・曜日を意識して行動するようになった
- ・体力がついた
- ・子どもとの会話が増えた

見守りサポーターに参加して良かったこと



見守りサポーター

- ・子どもが友達と遊ぶ姿が見られてよかった
- ・わいわい広場の様子がわかり安心した
- ・見守りサポーターとして当日参加することで子どもが喜んでくれた
- ・子どもと一緒に遊べ楽しかった
- ・他の保護者や地域の人と話す機会やつながりができた
- ・他の子どもと顔見知りの関係が作れ、近所で声をかけやすくなった



わいわい先生に聞いてみました

遊び場で一緒に過ごしながらか、安心して心の内を話せる存在であれたらと思っています。なかにはわざと悪い行動をとる子もありますが、その裏には大きな悩みを抱えている場合も。ただ怒るのではなく関わる大人が皆、同じ方向を向いてしっかり支えられるよう、話し合う時間を大切にしています。これからも、先生ではなく親でもない、大人の友達のような立ち位置で子どもたちの成長を見守ってまいります。

子どもにとっての「遊び」

子どもの遊びに関わる大人として、どう向き合えばいいか。
ここでは、子どもにとっての「遊び」について考えてみましょう。

ケース

砂場で遊んでいる子どもたち。
運動場のはしっこから抜いてきた
雑草を一列に埋めています。



ここは砂場ですよ。
さあ、草を戻さない!



え〜、今、田植え中だよ〜。
まだ終わってないのに……。

! 気付かないうちに、子どもの「やってみたい!」気持ちを
ストップさせていませんか?

「遊び」の本質を理解しないまま、大人の価値観で誘導してしまいがちです。

遊びの本質 = 「やってみたい!」 気持ち

子どもは、自分から「やってみたい!」と思った遊びを、
主体的・意欲的に取り組むなかで成功や失敗の体験を積み重ね、成長していきます。

遊び心を引き出すために、大切なこと



子どもから生まれてくる遊びを大切に

遊びは自由なものであり、大人の指導・指示によるものではありません。



遊ぶ内容・遊び方にその子の「個性」がある

遊ぶ内容はその日の状況や友達によって変わり、遊び方も性格や体力、
育った環境によって人それぞれ。子どもの個性を尊重して接しましょう。

出来た!

自分に対して
自信を深める

出来な
かった!

自分の限界を知ることができ
工夫したり 試行錯誤をし
再チャレンジできる

遊ぶ過程で、いろんな経験をすることで「生きる力」を身につけていく

「子どもの権利条約」で定める「遊び」とは？

3
遊びとは

国連子どもの権利条約第31条「子どもの遊ぶ権利」

に関する詳細解説

「遊びの重要性に関する IPA 宣言」

(IPA※子どもの遊ぶ権利のための国際協会)

- ・遊びは子どもに生きる喜びを与え、自らの文化や社会の中で生き抜くために必要な心身の健全な発達を促す。
- ・遊びは子どもが自分で初めてコントロールして作っていく行動、活動またはプロセスである。
- ・遊びは身体や人間関係、心の発達を促すために進化、発達してきたプロセスである。
- ・体を動かしたいから動かしていることが、結果的に効率的で効果的な筋肉の成長や身体の健康、幸福、つまり、柔軟性や敏しょう性、バランス感覚、調整能力や満足の前進につながる。
- ・遊びによって原始的な感情（怒り、恐れ、嫌悪、ショック、悲しみ、楽しみ）を理解、調整することを学び、より細やかな感情（嘆き、喜び、不快、慈愛、満足、失望）の段階に入っていく。
- ・遊びは脳の皮質の結合や神経の組織化を促進する。遊んでいるときに体が発する神経信号は、脳の発達と可塑性を助ける神経経路を作る。
- ・遊びを通して人生が必ずしも「公平」で「よい」ものではないと理解することで、子どもたちは、自分に降りかかるストレスやトラウマに対して、柔軟で適応的な戦略を開発し、回復力や楽観性を育むことができるようになる。

武田信子(2021)。やりすぎ教育 ポプラ新書より一部改変の上、引用。翻訳原案作成、嶋村に志氏

※IPA=International Play Association



遊びのきっかけ

子どもの遊び心を引き出すために、大人が得意な遊びをやってみせることもあります。しかし、それはあくまでも「きっかけ」。子どもから生まれる遊びを緩やかに見守りましょう。遊びの内容は、その子の個性です。周囲の環境、季節や天候、その日の友達によっても変化するものです。

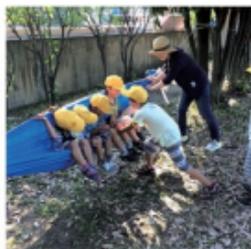


01 土や葉っぱなど、思うままに作り替えられる自然は、一番身近な遊びの素材です。



02

ワクワク、ドキドキスリリングな遊びで心を解放。



03 世代をつなぎ仲間を作る昔遊び。今もなお、子どもたちを夢中にさせます。



04 身近な材料を使って、時には大人も一緒に遊び楽しむ姿が子どもの好奇心をかき立てます。



05 廃材を生かし、試行錯誤で広がる遊び。大人は道具の使い方を教える程度に。あとは子どもの自由な発想に任せます。



06

子どもから生まれるダイナミックな遊びも緩やかに見守ります。



遊び心を引き出す、大人としてのまなざし

子どもたちの遊びに立ち会う、私たち大人はどのようなことを意識して接するべきでしょうか。必要な心がまえを「大人としてのまなざし」として4つにまとめました。

まず、はじめに

子どもたちを心から迎え入れ、まるごと受けとめましょう

子どもは大人の表情や態度から敏感に「この場所は安心出来るかどうか」「居場所があるか」を感じ取っています。心から迎えて、子どもの表情に不安がないかをよく観察しましょう。また「良い子、悪い子」と自分の物差しで子どもを判断せず、存在をまるごと受けとめることから関係づくりが始まります。

01 遊び心を刺激する



CHECK

- 遊びのきっかけを提示
- 何かを教えるのではなく、真似したい存在へ
- 子どもの遊びに加わり、遊び心を刺激する
- 子どもの興味に共感する（一緒に楽しむ）

遊びのきっかけを提示する

子どもたちは「汚しちゃう」「早くしなさい」と普段から制約されることで、無意識に「やってもいい遊びのライン」を決めていることが多くあります。大人が遊び心をかき立てることで、子どもが『ここではこんなこともできるんだ!』と心を解放できるようにしましょう。

子どもが真似したい存在へ

子どもは大人がやることに興味深々。大人が何かを教えるのではなく子ども時代に返って一緒に楽しむ反応を見せると、子どもは刺激を受け、好奇心がかき立てられます。遊びを盛り上げてその子らしく遊べるようサポートを。子どもだけで遊んでいるようなら、その場から抜けて子どもが主体になるよう働きかけましょう。

02 「やってみたい」 （主体性）を尊重する

CHECK

- 子どもだけで遊べていたら、その場から抜ける
- 強制ではなく、提案する（エスケープも自由）
- 困っていたら「手助け」するが、解決するのは子ども自身
- 道具の使い方・遊び方を、必要に応じて教える

遊びは自由なもの

大人は遊びを強制するのではなく“提案”し、やるかどうかは子どもの自由に任せます。

子ども自身に経験させる

必要に応じて道具の使い方や遊び方を教え、困っていたら手助けをしますが、解決するのは子ども自身に。たとえ、失敗してもその経験が、次に乗り越えられる糧になります。

POINT

「こうした方がうまくいくよ!」と遊びをコントロールするアドバイスは主体性を奪うことになるので注意!

03 遊ぶ環境を整える

遊び場全体が心地良く過ごせる場になっているかをチェック

全体に目を配り、実際にどのように過ごしているか、心地よい雰囲気か、子どもたちの動き方等を検証。どう遊び場をデザインするかによって、安全面や子どもの遊び心に大きな影響があります。

POINT

子どもが思うままに作り替えられる環境（土や葉っぱなど自然のものを
使うなど）で「もっとやりたい！」気持ちをかき立てる工夫をしましょう。
“動”の遊びと“静”の遊び、両方が備わっているかという視点も大切です。



「自分の責任で遊ぶ」という価値観を伝え、悪いことをしたときはちゃんと叱る

POINT

否定するだけでなく、具体的に伝える努力を。
×「ボールを出しっぱなしにしたらダメ！」
◎「ボールは箱に入れてね。」

04 関係づくりを意識して

人のつながりを大切に

遊び場での遊びを通して生まれる子ども同士、子どもと大人、大人同士のつながり。このつながりを大切にする事で関係が深まり、遊びの機会や場が広がって、子どもたちの育ちを皆で支えることができます。

安心して過ごせる居場所となるために、信頼関係をつくることを心がける



自分の気持ちを言える関係
一緒に遊んだり、冗談を言い合える関係
子どもの心を緩ませ、開いていくような関係

遊びは「しなければいけないこと」ではありません。

遊ばなくてもいい。

遊びは「しなければいけないこと」ではありません。

だから、わいわい広場のなかでも「遊ばない」という選択をしてもいいんです。ぼーっとしたり、ひと休みしたり、ただ座っておしゃべりを楽しんだり。そんな自由な時間も、その子にとっては意味のある大切な時間の過ごし方。緩やかに見守りましょう。



子どもを真に理解するための 背景の「見立て」と「関わり方」

子どもの“本当の気持ち”を見つめ、一緒に解決方法を考える

いつもと違う子どもの様子や、問題となる行動に出会ったときは、表面上の事実だけを見て判断するのではなく、子どもの本当の気持ちを理解しようとする姿勢が大切です。子どものことをよく観察し、しっかり話を聞き、なぜその行動に出たのかを想像します。これまでの関わりを思い返し、いろんな可能性を読み取っていくなど広い視野で捉え、関わりを考える必要があります。

本当の気持ちは？



大人には「困った子」に見える子どもは
もしかしたら「困っている子」なのかも。

感覚はひとそれぞれ
みんな違う

同じものを見ても感じ方(=感覚)は
人それぞれであり、行動も変わる。



その瞬間の表に出た態度や表情だけで判断できないときもあります。

困ったときに
言えない子



人前で弱さを
出せない子



顔で笑って
心で泣く子



子どもの声を聴くときに気をつけたいこと



- ・話を聞く順番は状況次第。子どもの性格、状態、気持ちなどに配慮する。周りの子どもから状況を聞き取ることも。
- ・子どものケンカや急な怒りは勘違いも多いので、クールダウンすると自分から誤解に気づく場合も多くあります。
- ・子どもにも言いたくないことがある場合も（家庭の事情など）。関係性や状況によっては、無理に聞こうとすると、傷つけてしまうため注意が必要です。

子どもの状況や気持ちを整理し、全体像を把握

1 まずは黙って子ども一人ひとりの言い分を聴く



事実関係を何もかも解き明かすことが目的ではなく、一緒に解決方法を考えるための手段として、一人ひとり、その子にとっての“事実”を聴きましょう。状況が整理できない子どもに対しては、「だいじょうぶ?」「何がイヤだった?」「くやしかったね」「どうしてほしかった?」など質問を重ねます。大人がしゃべり過ぎないように注意しましょう。(※P21「子どもの声を聴くときに気をつけたいこと」参照)

誰の言い分が正しいかではなく、
それぞれの子がどう捉え、どこで認識が食い違っているのかを聴く。
大切なのは「子どもが自ら解決できる力をつける」こと。

2 背景を見立てる

どうしてこの子はこんなふうにしちゃったんだろう?
どうしてあの子はそう感じたのだろう?



知識や経験の不足
によるもの
遊びや冗談なども含む

相手との関係性
によるもの
信頼感や学年など立場
の優劣、仲の良さ悪しなど

見立て

障がいなど
によるもの
発達障がいなども含む

情緒面の理由
によるもの
ストレス、自尊心の課題
不安を抱えている場合など



3 解釈は一歩手前で止め、決めつけない(柔軟に考える)

物事の理由はたった一つということではなく、いろいろな状況が相互に絡まり合っているものです。個人の問題にして終わりにしないようにしましょう。

**自分を含めた周囲の関わり方や環境も、
その子の問題を生み出しているかもしれない
という視点をもっておきましょう。**



遊びの中でのケンカ

遊びの中でのケンカは、お互いの考え方の違いに気づく大事な機会です。しかし、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげるために大人の援助は必要となります。大人が決めつけたり、両成敗としたりせず、自分たちで自分たちの感情を乗り越えられるように導くことが重要です。ただし、いじめや行き過ぎた暴力には適切に対応を！



POINT

気持ちを落ち着かせる
6秒間のクールダウンと場所移動

① 時間をおく

怒りの真っ只中にあるときは何も届かない。感情的なときには、伝えたいことが伝わらず、「怒っている」という感情だけが伝わりやすい。

② 場所を移動する

刺激のない場移动到することで、怒りの感情を低減させる。

(対応する側も冷静になれる)



→話をする準備を整えよう

③ [P22参照] 子どもの状況や気持ちを整理し、全体像を把握する

CHECK

- 大人として伝えるべきことはしっかり伝える
- やった行動を指摘するが一方的に責めたり全てを否定するようなことはしない
- 気持ちに共感する
- 気持ちを通わせるための関わり
- 子どもの話し合いは1回20分くらいが限界
- 学校と情報共有、普段の様子を聞く



叱ることも大切。

時には真剣に叱ることで子どもに気持ちが伝わることもあります。『本当に叱って良かったかな』『言い方が悪かったかな』そう悩むのは、あなたに大人と子どもの両方の視点がある証拠。深刻に悩み過ぎず、信頼できる相手と情報を共有したり話し合うようにしましょう。

いじめを見つけた時

- ① [P22参照] 子どもの状況や気持ちを整理し、全体像を把握
- ② 全体像が見えたら個別対応

守らなければいけないのは いじめられている子

自尊心が大きく傷ついているため、聴く姿勢がとて大切です。遊びを通じて関係をつくり、子どもから話し始めるのを待ちましょう。いじめられている子どもとは、積極的に関わり遊び、そこへ、他の子どもたちを呼び込むことでいじめられている子の居場所を確保しやすくなります。

救わなければいけないのは いじめる側の子

いじめてしまう気持ちを受け止め、それがどこからきているのかを、じっくり聴きましょう。一回で終わらせず、何度も聴くことによって、傷つけることをなぜやってしまうのか？ 本人の気持ちの整理を少しずつ促しやすくなります。



遊びの場で多様な関係がつかれるように働きかけ、子どもの上下関係を固定させないようにすることが大切です。

③ 本人たちの気持ちがおさまるまで、話し合う

「仲直り」や「謝罪」を目的とするのではなく、子ども自身の気持ちや行為をお互いに理解し、解決(納得)に至るまでのプロセスが大切です。解決力のない子どもたちのために大人が「やってあげる」「助けてあげる」のではなく、場を共有する一人の大人として関わり、子ども自身で解決ができるよう、子どもたち自身の育ちを支え見守りましょう。

大人からも気持ちを伝えましょう。

子どもと接するなかで悩むことがあったら、無理をせず自分の気持ちを伝え、自分のできる範囲で見守りましょう。思わず否定的なことを言ってしまった時は、時間を置いて機会をつくり、そこで改めてお互いに気持ちを伝え合うのもいいかもしれません。周りに相談をしながら過ごしやすい関係をつくり出していきましょう。

遊びから体得する「危ない」との付き合い方

遊びの中でハラハラドキドキするときは 最も集中するときであり、その遊びが成功すると自信を深め、失敗すると限界を知ることができる 貴重な成長のチャンスです。遊びに必要なリスクとの付き合い方について考えます。

*リスクマネジメント能力とは・・・危険予知能力・事故回避能力など危険から自分の命を守る力

リスク



- ・遊びの一部
- ・それがないと遊びにならない
楽しくないもの
- ・子どもが挑戦・経験すること

例

高いところから飛び降りると
転んで擦りむくかもしれない



子どもが想像できるよう
見立て、見守る

ハザード



- ・遊びとは関係のない
ところでの危険
- ・子どもが予想できない
ところで起こること

例

運動場に大きな石が落ちていて
つまづいて転ぶかもしれない



除去し、管理する

子どもは危険に少しずつ触れることで、自分の身を守る感覚や方法を身体ごと学び、挑戦や達成感に心躍らせ、痛みへの感受性を育てていきます。遊び場は、そうした「子どもの育ちの場」という役割も担っています。子どもの成長過程では「ケガは起きる」ということを前提にしつつ危険との付き合い方を体得するためのリスクマネジメントが必要です。

～子どもが危ないことをしているときの言葉かけ～
「ダメ!」「危ない!」「やめて!」をやめてみよう

「落ちたらどうなると思う?」
「怖くて見てられないからやめてほしいな～」
「間違っって使っってケガした人知ってるんだー」



遊び場におけるリスクマネジメントチェックポイント

Plan

事前準備

- リスクの発見・把握 子ども目線で遊びを検証（複数人で行う）

- ハザードの除去

ハザードチェックポイント（例） ※開催場所に応じて作成

- 不審者情報、気象（災害）の警報や注意報が出ていないか？
 校庭に危険はないか？（でこぼこ、石、ガラスの破片、毛虫など）
 固定遊具に危険はないか？（ささくれ、破損、熱など）
 乗り物遊具に危険、不備はないか？（一輪車やホッピング、竹馬など）
 遊びに使う道具や用具に危険、不備はないか？（ハサミや工具、遊具を入れるかごなど）
 応急手当用品（救急箱）はそろっているか？使用期限内のものか？

- リスクの評価・分析・対策 活動目的を明確にし、大人同士で同じ認識を持つ
 リスクへの挑戦に対して、大人の配置、
 ルール決め、順番、定員、自発的に動き出せる工夫

Do

活動中

- 子どもたちを観察 ・子どもの身の丈の遊びを広げる
 ・経験できるリスクを判断し、挑戦を見守る
 ・見守れる範囲で無理をしない
 ・時には叱ることも

Check

事後評価
見直し

- 発生事例の記録・報告 ・小さな事故・ケガの報告
 （ケガの種類、頻度、リスクの環境）
 ・原因の分析・検証で有効な対策を考える
 ・報告し、共有することで重大な事故を防ぐ

Action

次へ

- 保護者、地域への情報発信 ・リスクへの認識を深めてもらう
 ・遊びの意義・価値の理解
- 次の実践に生かす

～わいわい広場～「もしも」のときに備えよう

放課後の遊び場で起きやすい、ケガや事故。本フロー図を参考に、各開催場所の状況に応じて作成し、もしものときに備えましょう。

POINT

的確な判断ができるよう、自分の心を落ち着かせ、子どもたちが混乱しないよう、冷静な対応を心がけます。その場にいる大人が声を掛け合い、それぞれの役割を明らかにし、皆で連携して対応することが大切です。

ケガ・急病
発生

応急手当

- ・近くにいたスタッフがすぐに対応する
- ・血液や嘔吐物がある場合、他の子どもに触れないよう指導する
- ・他のスタッフに連絡し、情報共有する

重度

意識障害、けいれんの持続、大量の出血、呼吸困難などの症状がある場合

▶救急車の要請

- ・救急車を要請したことを学校に報告

ケガをした児童の対応

救急車に同乗

医療機関で状況説明

医療機関で保護者と合流

診断結果の確認

関係者への報告

中度

首から上のケガ、病院受診勧奨が必要な場合

▶保護者に連絡

- ・発生の状況、現状を説明
- ・必要に応じて迎えを依頼
- ・首から上のケガや骨折が疑われる場合は、病院受診を勧める

▶受託者、コーディネーターに連絡

他児童の対応

他児童への対応

広場の中止

広場の中止を保護者に連絡

下校

軽度

擦り傷等の軽微なもの

▶経過観察

必要に応じて

▶保護者に連絡



関係先への連絡

保護者に連絡

受託者、コーディネーターに連絡

市に報告



ゲリラ豪雨
雷発生

統括・指示

- ・学校、留守家庭子ども会との連携
- ・避難の指示



避難

- ・児童の安全確保
- ・児童を落ち着かせる
- ・特別に支援を要する児童に配慮し、避難を補助する



点呼

- ・児童の全員いるか
- ・避難途中にケガをした児童はいないか
- ・具合が悪い児童はいないか



地震発生

(発生直後)

一次避難

- ・安全を確保し、揺れがおさまるのを待つ
→児童を落ち着かせる
- ・状況を確認する
→ケガをした児童の有無、出口の確保

統括・指示

(1~2分後)

二次避難

- ・児童の安全確保
- ・児童を落ち着かせる
- ・特別に支援を要する児童に配慮し、避難を補助する

- ・学校、留守家庭子ども会と連携
- ・避難場所の確認
- ・避難経路の指示

情報入手

- ・速報、津波警報などの確認
- ・ラジオ、インターネットでの情報収集

点呼

- ・児童全員がいるか
- ・避難途中にケガをした児童はいないか
- ・具合が悪い児童はいないか

～わいわい広場～「もしも」のときに備えよう



不審者の侵入

一見して悪意の不審者と判断できる場合

不審者発見

児童対応

- ・児童の安全確保
- ・児童の不用な不安を与えることのないよう、落ち着かせる

避難

不審者対応

- ・複数で対応する
- ・不審者をむやみに刺激しない
- ・椅子やモップなどで自らの安全を確保しつつ、児童と不審者の間に入って防御する

通報・連絡

- ・非常通報システム
- ・110番通報
- ・学校や留守家庭子ども会へ連絡

火災発生



火災発見

火災の程度、火元の確認

119番通報

学校へ連絡

統括・指示

児童対応

- ・児童の安全確保
- ・二次被害を防ぐため児童を落ち着かせる

避難

- ・学校、留守家庭子ども会と連携
- ・避難場所の確認
- ・避難経路の指示

初期消火

- ・消火器の位置確認
- ・可能な範囲で初期消火

対応するスタッフは、緊急時連絡先のほか、救急箱や AED の場所を事前に把握しておきましょう。
リストを作成し、いざという時にすぐに使えるようにしておきましょう。

緊急時連絡先 / 用品等保管場所

わいわい先生： 電話

運営業務受託会社： 電話

小学校： 電話

留守家庭子ども会： 電話

青少年育成コーディネーター： 電話

放課後子ども育成課： 電話

*救急箱保管場所

*AED(自動体外式除細動器)設置場所

登録すると防災に関する情報が配信されるもの

*携帯電話に事前に登録しておくことで安心です。

福岡市 LINE

「防災「子育て」」などから
情報を登録。



左のQRコードを
読み込み、友達
追加ボタンを
クリック

福岡市防災メール

天気予報、雨量、河川水位、気象警報、
緊急情報をメールで配信。



左のQRコードを読み込み、
空メールを送信、届いた
URLにアクセスし、登録
完了。

福岡市 防災アプリ ツナガル+

災害時に最寄りの開設避難所を一覧、地図で
表示するほか、避難所内で情報共有ができる。

福岡市 ツナガル で検索

危機的状況における遊ぶことの重要性

危機的状況（パンデミックや災害など）において、子どもの遊ぶ権利を守り、遊びを維持することはすべての子どもの発達にとって、必要不可欠です。危機的状況の中、子どもにとって遊ぶことは次のことにつながります。

- ・心の健康を保つ。
- ・世界で起きている新しい経験や変化を理解する。
- ・体を動かす。
- ・困難または恐怖の気持ちとうまく向き合う。
- ・リラックスして心配ごとを忘れる。

どんな状況下でも、子どもの遊びに必要な十分な環境と時間を与えること、
そして理解の姿勢を持つことを忘れずに子どもたちをサポートしていきましょう。

* IPA 危機的状況における遊び 子どもの暮らしに関わる人のためのガイドより <https://www.ipajapan.org/playincrisis>



© IPA April, 2020

LET'S PLAY OUTDOORS

A stylized map of Fukuoka Prefecture, Japan, is shown in a light yellow color against a dark blue background. The map is composed of several large, irregular shapes representing the prefecture's islands and main landmass. Numerous small green dots are scattered across the map, indicating the locations of various playgrounds. The dots are more densely clustered in the southern and eastern parts of the prefecture.

放課後の子どもに関わる大人のための 居場所としての遊び場づくり ハンドブック

2021年9月発行

発行 福岡市教育委員会 放課後こども育成課
編集・制作・監修 一般社団法人PLAY FUKUOKA
イラスト 葉守さくら

©2021 福岡市教育委員会 放課後こども育成課

※本冊子の写真、イラスト、文章等の無断掲載、複製、転載を禁じます。

●●印は校庭を活用した遊び場「わいわい広場」が開かれる福岡市内の小中学校区です。(2021年9月現在)